1922年

健康保険法制定と保健事業の芽生え

健康保険制度の出発点は、健康を守るという志

急速な工業化が進む一方、労働者は長時間労働や結核の猛威に苦しんでいました。こうした状況を背景に、1922年、健康保険法が制定。医療給付とともに、被保険者の健康保持に関する取り組みが規定されました。

1922

健康保険法制定時から「健康保持」を規定

健康保険法第23条に「健康保持」に関する規定があり、設立後、健康保険組合では、健康教育、健診、保健指導、直営診療所設置などが行われることとなりました。

健康保険法制定

1922年3月、健康保険法が制定され、4月22日に公布。日本で初めての社会保険制度が誕生しました。

近代産業の勃興と労働問題の発生

1911年、労働者を保護することを目的に、工場法が制定。これにより、年少労働者の就業や女子労働者の深夜業務が禁止されるとともに、労働者の業務上の疾病について、事業主の扶助義務が定められました。健康保険法の前身となります。



提供：クリエーションファイブ